

## 牧之原市入札結果の公開要領

平成 19 年 6 月 26 日

告示第 100 号

### (目的)

第 1 条 この告示は、牧之原市が行う入札の結果について、市民にその内容を公開することにより入札状況の透明性を確保することを目的とする。

### (公開の対象)

第 2 条 公開の対象は、牧之原市の公共工事の入札及び契約の情報に関する公表の方法(以下「公表の方法」という。)第 2 条に規定される公共工事以外の入札とする。

### (公表する事項)

第 3 条 公表する事項は、公表の方法別表入札及び契約の過程 の事項及び の事項とする。

### (公表の方法等)

第 4 条 公表の方法等は、公表の方法第 4 条を準用する。

### (公表の時期)

第 5 条 公表の時期は、公表の方法第 5 条を準用する。

### (費用の負担)

第 6 条 費用の負担は、公表の方法第 6 条を準用する。

### (委任事項)

第 7 条 委任事項は、公表の方法第 7 条を準用する。

### 附 則

この告示は、平成 19 年 6 月 26 日から施行する。

### 附 則

この告示は、平成 19 年 8 月 1 日から施行する。